

背景

○健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（令和元年12月1日施行）

- 都道府県に、循環器病対策推進基本計画を基本とした「循環器病対策推進計画」策定を義務付け
- 「都道府県循環器病対策推進協議会」設置、6年ごとの計画の変更の努力義務
- 医療計画など、保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものとの調和を保つこと

○循環器病対策推進基本計画（厚生労働省：令和2年10月27日策定）【計画期間：令和2年度～令和5年度（3年間）】

■ 全体目標

「1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」「2. 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実」「3. 循環器病の研究推進」に取り組むことにより、2040年までに3年以上の健康寿命の延伸、年齢調整死亡率の減少を目指して、予防や医療、福祉サービスまで幅広い循環器病対策を総合的に推進

■ 個別施策

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- ② 救急搬送体制の整備
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
- ⑤ リハビリテーション等の取組
- ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
- ⑦ 循環器病の緩和ケア
- ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援
- ⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

3. 循環器病の研究推進

- 都道府県計画実行期間（第1期）：令和6年度まで
- 都道府県計画に基づく循環器病対策の進捗管理について、PDCAサイクルに基づく改善を図り、施策に反映するよう努める。

計画策定に向けたスケジュール

- 令和3年2月 東京都循環器病対策推進協議会・検討部会設置
5月 計画案の確定
6月 パブリックコメント
7月 東京都循環器病対策推進計画（第1期）策定

今後の検討項目について

循環器病対策推進基本計画の個別施策に沿って、東京都における課題を整理し、検討を行う

【課題と今後の方向性（事務局案）】

個別施策	課題	今後の方向性
1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	生活習慣の改善・発症時の対応・AED使用法等の都民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村・医療保険者等と連携した普及啓発 ・SNS等を活用した効果的な情報発信
2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実		
① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等実施率の向上 ・循環器病をはじめとする生活習慣病の重症化予防 	特定健診実施やデータヘルス計画推進に向けた区市町村支援
② 救急搬送体制の整備	急性期における迅速・適切な治療の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・血管内治療の更なる円滑実施等に向けた検討 ・ICTを活用した円滑な転院搬送
③ 医療提供体制の構築	医療連携の推進（急性期～回復期～生活期、病院と地域医療機関）	ICT等の活用による医療機関連携・患者情報の共有の推進
④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	多職種連携、病院と地域の医療・介護関係者の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した多職種連携・情報共有の更なる推進 ・広域的な連携
⑤ リハビリテーション等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない継続的なリハビリテーションの実施 ・個々の患者の状態に応じたリハビリテーションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援体制の強化 ・外来・在宅におけるリハビリテーションの推進 ・複数合併症に対応したリハビリテーションの推進 ・心臓リハビリテーションの推進

個別施策	課題	今後の方向性
⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	患者のニーズに対応した効果的な情報提供・相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都の実情に応じた効果的・効率的な情報提供・相談支援の充実 ・地域包括支援センター等との連携・協力
⑦ 循環器病の緩和ケア	患者の状態に応じた適切な緩和ケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の緩和ケアに関する医療・介護関係者への普及啓発 ・多職種連携の下での緩和ケアの実施 ・治療と連携した緩和ケアの実施
⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の後遺症を有する者への福祉サービスの強化 ・社会的理解・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・後遺症に関する理解促進・相談支援体制の充実 ・関係機関の連携強化
⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病や後遺症に対する職場理解や支援制度の不足 ・患者の状況に応じた復職等に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援施策の効果的な活用 ・相談支援体制の充実
⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた切れ目ない医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児期から成人期への移行期医療支援等の充実 ・在宅医と病院の連携体制の充実